個人番号提出のお願い

　　　　　　　　　　殿

このたび番号法が施行されたことにともない、下に記載する利用目的のため、あなた及びあなたの扶養するご家族の個人番号を提出いただくことになりました。

つきましては、以下の通り個人番号を提出いただきますようご協力をお願いします。

提出先：

提出日：　　年　　月　　日までに提出ください。

提出書類：

＜あなた＞

□通知カード※のコピー、または個人番号カード（裏面）のコピー

　※通知カード：各個人の住民票の住所に市町村より簡易書留で送付された個人番号が記載された紙製のカードです。

□身元確認書類のコピー（個人番号カード表面、運転免許証、パスポート、写真入り証明書など※）

　※運転免許証など、写真入身分証明書をお持ちでない場合は、担当者が対面での確認をさせていただきますのでご了承ください。

＜あなたの扶養するご家族＞

□通知カードのコピー、または個人番号カード（裏面）のコピー

□委任状（別紙委任状を同封しています。配偶者（第３号被保険者の方）がおられる場合、ご提出をお願いします）

＜個人番号の利用目的＞

当社は以下の目的のためにあなた及びあなたの扶養するご家族の個人番号を利用します。また、提出された個人番号は当社規程に従い、厳正に管理、保存します。

１．源泉徴収票等作成事務

２．雇用保険に関する届出等事務

３．厚生年金・健康保険に関する届出等事務

＜説明＞

この文例は、会社が社員から社員本人と扶養家族のマイナンバーを収集する際に、社員に渡す様式例です。

社員本人の番号確認・身元確認を会社がおこないますので、番号確認書類・身元確認書類の提出が必要ですが、身元確認書類の提示が困難な場合は、対面での確認でも構いません（国税庁告示）

この文例では、配偶者（第３号被保険者）は自分の個人番号の提出を社員本人に委任してもらいます。この場合、配偶者の委任状が必要になりますが、身元確認は代理人である社員本人にすればよいことになります。